



第2期氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定しました ～町が目指すべき将来展望と施策～

国は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年)を制定し、地方創生の取組みを進めてきました。令和元年12月には第2期総合戦略を策定し、さらなる取組みの強化を図っていくこととしています。

本町は、平成27年度に「氷川町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、地方創生に関する施策の推進に取り組んできました。人口減少対策のさらなる推進や活力ある地域づくりに向け継続的な取組みが必要なことから、今回、「第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンとは

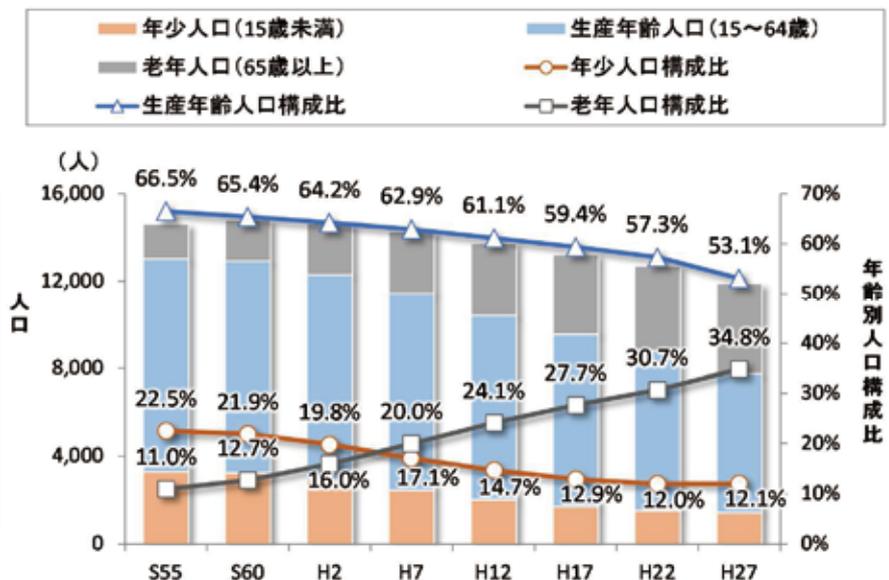
人口ビジョンは、人口推計などによる現状分析を基に人口の将来予測と今後目指すべき将来像を展望するものです。

氷川町の人口推移の現状と課題

氷川町の総人口は減少傾向にあり、平成27年の総人口を昭和55年と比較すると約20%減となっています。少子高齢化による出生数の減少に加え、特に若年層の町外への転出による社会減が本町の課題となっています。

総人口と年齢3区分人口及び構成比

- ▶ 年少人口、生産年齢人口は減少傾向する一方、老年人口は増加傾向。
- ▶ 年齢構成比は、平成7年に年少人口と老年人口が逆転して以降、老年人口比率は上昇。少子高齢化が加速している。



自然増減

- ▶ 平成4年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じて以降、自然減の状態が続いている。
- ▶ 少子高齢化により、自然増への転換は困難な状況。

社会増減

- ▶ 転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いている。
- ▶ 特に、若年層(15～24歳)の転出が目立ち、県内の主な転出先としては八代市、熊本市、宇城市となっている。

このまま何も対策を講じなければ、**2060年には人口4,933人まで減少する見通し**です。これは、平成27年度に策定した人口ビジョンの推計値(2060年時点で6,017人)よりも約1,000人減少する予測となっています。(国立社会保障・人口問題研究所のデータによる推計値)

氷川町における人口減少の影響

人口減少が進んだ場合の影響として、次のようなことが考えられます。

- ① 年少人口の減少により小中学校の統廃合が進む可能性
- ② 高齢化率が40%以上の高止まりとなり、社会保障費や介護負担の増大など
- ③ 生産年齢人口減少による労働力不足、地域経済の縮小
- ④ 担い手不足による農業分野の技術・経験の継承問題
- ⑤ 地域コミュニティ維持の困難、地域文化の継承・存続の困難

目指すべき将来展望

2060年（令和42年）に人口7,000人を目指します

今回改訂した氷川町人口ビジョンでは、2060年の目標人口を7,000人としています。人口減少を止めることはできませんが、人口構成のバランス（年少人口15%程度、生産年齢人口50%程度、老年人口35%程度）を保つことを目標とし、人口減少数を緩やかにさせ、長期的には安定を目指します。

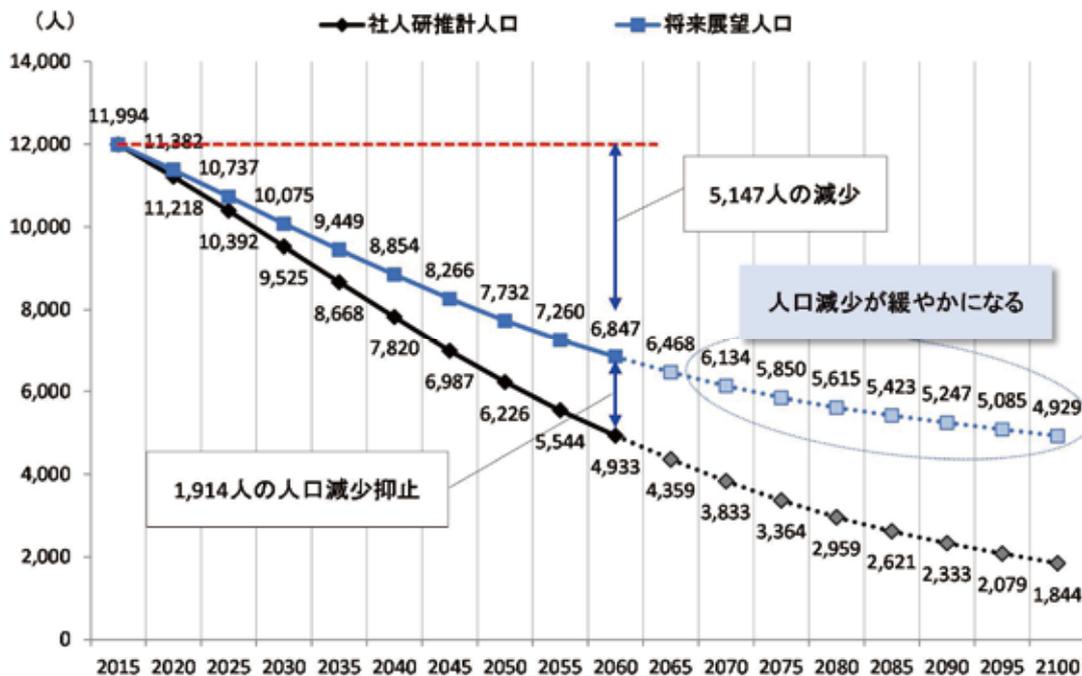
実現のためには…

対策1 合計特殊出生率の上昇 1.51(2015年)⇒1.80(2030年)⇒2.07(2060年)

対策2 社会移動の転出超過減、転入超過増 2040年までを目指し、2040年以降も継続

対策が進めば、長期的には2070年頃から5,000人から6,000人前後で安定する予測

推計値による氷川町の総人口と将来展望



(資料) 将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを作成

目指す将来に向け求められる取組み

- ① 合計特殊出生率の向上、結婚・出産・子育てを積極的に推進する
- ② 若い世代に住む場所を提供し、若い世代の転出を抑える
- ③ 快適な生活環境を活かしたベッドタウンとしての発展により転出の抑制を図る
- ④ 若い世代の農業従事者を育成するしくみづくり